

委員会提出議案第5号

防災対策の充実を求める意見書の提出について

上記の議案を、亀山市議会会議規則第13条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和元年9月27日提出

提出者

教育民生委員会委員長 福 沢 美由紀

亀山市議会議長 小 坂 直 親 様

別 紙

防災対策の充実を求める意見書

防災対策の充実を求める意見書

「南海トラフ巨大地震の被害想定（第二次報告）（２０１３）」にもあるように、東海地方が大きく被災した場合、三重県内の避難者数は、地震発生翌日で約３５～５６万人にのぼり、１か月後においても約１０～２０万人が避難所生活を続けることになると推計されています。東日本大震災（２０１１年）、西日本豪雨（２０１８年）等これまでの災害で、多くの学校が避難所となったように、県内でも９割以上の公立学校が避難所指定を受けており、有事の際には地域の避難所となることが予想されます。

また、耐震・耐火性などの安全対策、避難者の生活を支えるトイレや発電設備、飲料水の確保等が求められ続けていますが、防災関係施設・設備の設置率は、屋内運動場多目的トイレ１５．５～６１．１％（三重県２８．４％）、自家発電設備等９．３～９０．７％（同７１．５％）、貯水槽・プールの浄水装置等１６．４～９８．７％（同６９．２％）（避難所となる公立学校施設の防災機能に関する調査（２０１７））など、まだまだ都道府県によってばらつきがあり、三重県においては、十分であるとは言えません。また、非構造部材の耐震化対策のうち、学校施設の屋内運動場等の天井等の落下防止対策は、２０１９年４月現在、公立小中学校１１棟、県立学校３９棟（令和２年度国への提言・提案）で未完です。過去の災害に学び、最善の備えを整えていくという考えのもと、防災に関わる施策がさらに充実されることを強く望むところです。

よって、政府におかれては、下記の事項を実現されますよう強く要望いたします。

記

- １．子どもたちの安心・安全を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実を図ること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

令和元年9月27日

三重県亀山市議会議長 小坂直親

内閣総理大臣	安	倍	晋	三	様	
財務大臣	麻	生	太	郎	様	
総務大臣	高	市	早	苗	様	
文部科学大臣	萩	生	田	光	一	様
衆議院議長	大	島	理	森	様	
参議院議長	山	東	昭	子	様	